

特集

応援してくれる人がいる  
未来をあきらめない  
子ども・若者たちの声

# 朝日の 社会福祉 2021



なんとかしたいを、ともに



## 朝日新聞厚生文化事業団

本部（東京） 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2  
TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643

大阪事務所 〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18

西部事務所 〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1

名古屋事務所 〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3

このダイレクトメールは、昨年ご寄付をくださった方などへお送りしています。送付停止や住所変更などのお問い合わせは、お手数ですが下記専用ダイヤルへご連絡ください。ホームページの専用フォーム（右のQRコード参照）からもお手続きいただけます。



**TEL 0120-600-668**

### 朝日の社会福祉 2021

2021年12月発行

発行者：社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団

執筆協力：今村美都

デザイン・イラスト：かえるぐみ

#### 今号の内容

- ▼ 応援を力に「一歩ずつ前へ」  
「自立援助ホーム・子どもシェルターまなび応援金」
- ▼ 私たちが後輩の応援団に。  
「児童養護施設・里親家庭等進学応援金」
- ▼ 私が社会に発信したいこと  
「全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」
- ▼ ご寄付のお願い

0歳から乳児院で暮らし、中学2年生で体が動かなくなる難病を発症した美咲さん（仮名）。様々なことができなくなる中、「勉強はできる」と気がつき、翻訳家を夢見て勉強に励む高校3年生です。来春から朝日新聞厚生文化事業団の児童養護施設・里親家庭等進学応援金（奨学金）を受けることが内定しています。

私たちは、進学応援金をはじめとする「子ども応援金」事業に近年力を入れています。事業を通して出会った全員が、過酷な環境をくぐり抜けて育ってきました。苦しい状況にある多くの子どもたちのための取り組みを、さらに充実させる必要があると強く感じています。

そんな中でも「自分たちも社会の役に立ちたい」「同じような経験をした後輩を支えたい」「支援してくれた人に恩を返したい」と、逆境をエネルギーにしてパワフルに歩み続けている子どもや若者たち。彼ら彼女らを「支援の受け手」として捉えるだけでなく、ともにより良い社会を築いていく一人として支えていきます。

### 「挑戦したい」「学ぶのが楽しい」

直近の目標は、TOEFLで100点以上  
を取る事です。挑戦できるなら、米  
国の大学に進みたいと考えています。  
後期には受験が控えているため、前期  
は、副会長として生徒会の活動にも積  
極的に参加しました。(19歳 男性)



私にとって「働く」ことは、ただお金を稼ぐの  
ではなく、社会で生活していけるようになるため  
の土台作りでもあります。課題を一つずつ克服  
して成長したいです。学習面では、漢字検定2  
級の勉強を始めました。漢字を学ぶ楽しさを感じ  
ています。次の試験で、合格します。(18歳  
女性)

### 目標の達成が恩返し

生活費を稼ぎながらの高校生活は大変で  
すが、まなび応援金のおかげで少し負担が  
減りました。これからの目標は、社会福祉士  
の資格の取れる大学に入ることです。  
私たちのことを応援してくれて、ありがとうご  
ざいます。(19歳 女性)

自分の目標を達成すること  
で、これまで受けてきた支援  
や恩を返していければと思っ  
ています。(17歳 女性)



### 弱音を吐かず努力 立派

Voices  
from  
ホーム長

親の身勝手により高校を退学させられてし  
ました。現在は通信制の高校に入り直  
し「学ぶことは楽しい」と口にしてます。  
「学びたい」をどうか支えてください。

本児は、朝6時から仕事へ行き、その後  
登校し、部活動へ参加。帰宅は23時過  
ぎという生活を続けています。弱音を吐か  
ず、努力する姿は本当に立派です。

本児にとって、目標のために  
日々努力できることが喜びになっ  
ています。応援金をいただき、「応  
援してくれる人がいる」ことが、大  
きな原動力になっています。



虐待などにより入所した本児は、中卒  
ですが、派遣の仕事しながら美容師免  
許を取得。現在は、高校卒業資格も取  
りたいと高校で学んでいます。本人の負  
担はかなりのものです。

# 応援を力に 一歩ずつ前へ。

自立援助ホーム・子どもシェルターまなび応援金

虐待や死別といった理由から、児童養護  
施設や里親家庭などの社会的養護を必要と  
する子どもたちがいます。

10代後半で支援につながった場合、年少  
児と比べ受け入れ先が見つからないことが  
少なくありません。また、施設に保護され  
巣立った若者でも、仕事や学校を続けられ  
ずに住まいを失ってしまうこともありま  
す。

そんなハイティーンに生活の場を提供  
し、物心両面で支えているのが、自立援助  
ホームや子どもシェルターです。

「まなび応援金」は、このホームで現在暮  
らしている、または以前入居していた15  
〜29歳が対象の、高校就学や資格取得をサ  
ポートする返済不要の奨学金です。202  
1年度前期分として178人に総額約  
1930万円を送金準備中です。

近況報告から、応援を力に頑張る子ども  
たちと、ホーム長の声をお届けします。

### 大変だけど 夢へ全力

ホームに入る前は、一日一日を生きる事しか考えていませんでした。  
今は安全な場所を確保され、進学を考えることができいま  
す。一生懸命勉強し、夢である鉄道の運転士になれるよう頑張  
ります。(17歳 男性)



同学年の人たちより遅れての学習のスタートとなります  
が、卒業に向けて勉強していきたいです。応援金は、  
教材を買うために役立てたいです。(18歳 女性)

アルバイトをしながら単位制の高校に通っています。専門学  
校のための貯金をするのは、少しずつ自分の夢が近づくようで  
嬉しいです。大変ではありますが、立派な保育士になれるよ  
うに努力していきます。(19歳 女性)

一時保護所の職員になりたいです。辛い経験をしたことを  
活かし、同じような思いをしている子どもたちの力になりたいか  
らです。経験しなければわからない思いなどを聞き、気持ち  
を楽にしてあげたいです。学校とアルバイトを頑張ります。  
(16歳 女性)

週に40時間働きながら通信制高校に通っています。お金が  
足りないので、給付型の奨学金を探しています。進路の準備  
のために仕事を休めば収入が減ってしまうので余裕のない生  
活です。必ず、「いってくれてよかった」といわれる看護師にな  
ります。(17歳 男性)



# 私たちが後輩の応援団に。

「応援生」とは、児童養護施設・里親家庭等進学応援金を得て、大学や専門学校などへ進学し、夢に向かって学ぶ78人の学生のこと。仲間とつながり、自身もまた社会的支援を必要とする子どもたちの応援団になれるように、事業団では応援生による「びあ活動※」を支援しています。

当事者ならではの情報発信を実現しました。応援生たちの、セミナー開催に込めた後輩や施設の職員、里親さんへの思いを紹介します。

社会的資源を探すなど、実現のためのサポートをしてほしいです。

施設や里親家庭などから出るときに一番心配なのが生活費や学費のことです。その不安を乗り越えられたのは、子どもに関することをやりたいという目標が明確にあったからです。

る仕事なのかと興味を持ったことが福祉を目指すきっかけでした。大変だったのは、お金のことです。できるだけ貸与ではなく給付型の奨学金がほしかったのですが、当時は、自立援助ホームを対象としている給付型奨学金が少なく、その中で応募しては落ちて、大変でした。

## 生い立ちや経験 武器にもなる

9月には、社会的養護のもとで暮らす中高生や関わる大人に向けて進路情報を提供する、「夢・進学 応援セミナー」を企画、開催しました。



プログラム内容や講師選定、運営まですべてを応援生が考えたこのセミナーには、看護師、公務員、ミュージシャンなど、社会的養護を経験したことがあり、幅広い分野で活躍する講師陣が登場。応援生によるQ&Aコーナーも設け、

中高生に伝えたいのは、逆境に負けずに頑張っている人には応援してくれる人が現れるということ。社会的養護を対象とした給付金や制度など、使える社会的資源もあります。生い立ちや経験はたびたび枷になるけれど、武器にもなる。大人になって幸せに暮らすことが恩返しです。子どもの周囲の大人にお願いしたいのは、こんなことをしたいと子どもが選択したとき、



高校2年生での入所で貯金がゼロだったため、施設の先生からは進学は無理とはっきり言われていました。本当に悔しかったけれど、応援金に救われて、自分の夢を叶えるための手段だったり環境だったりを整えることができました。なので今があります。



私立に行く決めていたのですが、より金銭面での心配が大きかったです。施設の先生方が親身に給付型の奨学金のことなど調べてくれたことで乗り越えられたと思っています。



ホームの職員さんと話していたときに、やりがいがある



## 未来をあきらめない 子ども・若者たちの声



### あきらめないで!

セミナーを実現した 応援生が子どもたちへ 届けた message

- ★金銭面だけで夢や進学をあきらめないで。このセミナーが、何かを目指すきっかけになってほしい。
- ★早い段階から情報収集をして。自分の人生だから誰かのせいにする事なく、自分で決めること。
- ★自分から行動すること、努力すること。難しく大変なことだけど、自分の足で一步を踏み出してほしい。でも一步を踏み出せば、引き上げてくれる人はいます。応援してくれる人はいます。私たちみんなの夢を応援しています。

セミナーの詳細は、HPIに掲載しています。



<http://www.asahi-welfare.or.jp/ouen/shingaku/>

\*「びあ」は仲間を意味します。

## 私が社会に発信したいこと 第38回全国高校生の手話によるスピーチコンテストから

9月12日の最終審査に、10名の方が出場しました。入賞した方も逃した方も、それぞれの体験や思いを深く掘り下げて言葉にし、心に響くスピーチを披露してくれました。一部を紹介します。

私は社会に発信したいことが三つあります。一つ目は私たちは聴者とのコミュニケーション方法に悩んでいるということです。二つ目は手話は楽しく、面白いということです。三つ目は情報保障の必要性についてです。聴者の皆さんにこの三つを知っていただけたら、とても嬉しいです。私も聴者の悩みを理解し、なくしたいです。私たちは理解し合うことで、お互いに自分の意見を言ったり、楽しい会話をしたりすることができるのです。

徳永小雪 (埼玉・坂戸ろう学園3年)

「お互いのために伝えたい三つのこと」より



新型コロナウイルスの影響で私達の生活は大きく変わり、私はそんな生活に不満を感じていました。そのような時、医療従事者の両親からろうの患者さんが病院受診に大変な苦勞をされている話を聞きました。人は困難な状況に直面すると、自分しか見えなくなりがちです。しかし、このような時だからこそ、皆が他者に寄り添う心の余裕を持って、困っている人の手助けとなる行動を起こす必要性に気づいてもらいたいと思います。

松田愛未 (東京・日本女子大学附属高等学校2年)

「今の私達にできること」より



たくさんの魅力を持ち、受け継がれてきた和歌。しかし、多くの人が和歌を難しいものと考えています。そこで私が社会に発信したいことは、「和歌の魅力」です。1つ目は、千年以上前の人と思いを共有することができる。2つ目は、技術力の高さ。3つ目は、音の綺麗さ。少ない文字数に気持ちが込められた和歌の奥深さを知った時、きっとあなたも心ときめきます。ぜひたくさんある和歌の魅力にあなたも触れてみませんか?

宮脇瑞季 (長野・屋代高等学校3年)

「心ときめく和歌の魅力」より




# ご寄付のお願い

朝日新聞厚生文化事業団の福祉事業に  
いつもご協力をいただいております皆さまに、心から感謝申し上げます。

虐待など数々の困難を生き抜いてきた若者へ、  
突然の災害により喪失感を抱える方へ、  
必要なつながりやサポートが届かず孤立している方へ ...  
「未来をあきらめない」の思いを乗せた支援を届けるために、引き続き、ご協力をお願いいたします。

  
さまざまな  
「当事者のつどい」で  
つながりを届けます

  
被災された方への  
緊急支援として  
役立てます

  
社会的養護で  
育った若者への  
“応援金”として  
お送りします

この他にも多様なニーズに応じた社会福祉事業を実施しております。

## ご寄付の方法



### 銀行振り込み・クレジットカード

事業団ホームページから  
ご寄付の手続きができます。



### 郵便振替

口座番号「00130・1・9166」（加入者名＝朝  
日新聞厚生文化事業団）で受け付けております。



### 古本募金

本、DVD（本は ISBN 書籍コードがあるものが対象）、ブランド品、貴金属等をお  
送りいただき、査定金額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査定換金・  
募金送金は「きしゃぼん」（運営：嵯峨野株式会社）が実施。集荷申し込み、取扱品に  
関する問い合わせは、電話 0120-29-7000（9:00-18:00）まで。  
ホームページ [kishapon.com/asahi-welfare/](http://kishapon.com/asahi-welfare/)



1,000 円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面にお名前を掲載することができます（ご希望の方のみ）。

## 税制上の優遇措置について

事業団へのご寄付は次のような寄付金控除を受けることができます（古本募金を除く）。

### ●個人所得税

所得控除と税額控除のうち、いずれか有利な方をお選びいただけます。この優遇を受ける場合、確定申告を行う必要があります。

〈所得控除〉 寄付金の合計額\*1-2,000円=所得控除額

〈税額控除〉 (寄付金の合計額\*2-2,000円)×40%=税額控除額\*3

### ●個人住民税

東京都にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。

(寄付金額\*4-2,000円)×4%=税額控除額

### ●法人の場合

当事業団に対するご寄付は、その寄付金の合計金額と寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。

詳細はお近くの税務署、税理士にご確認ください。

※1 総所得金額の 40%に相当する額が上限  
※2 総所得金額の 40%に相当する額が上限  
※3 所得税額の 25%が上限  
※4 総所得金額等の 30%が上限

# 未来につながる寄付のかたち

遺贈寄付・・・遺言によって、自分の遺産を寄付すること。

遺産の一部を寄付することで  
あなたのお気持ちを  
次の世代につなぐことができます。

人生の締めくくりとして、遺贈のご相談をいただく機会が  
増えています。

08年に奨学金事業「進学応援金」の開始を後押ししてくだ  
さったのも、遺贈のご寄付でした。  
託していただいた大切な思いを、未来へつなぐお手伝いを  
させていただきます。

ご相談や資料請求など、遠慮なくお問い合わせください。

遺贈・相続寄付に関するお問い合わせ TEL 03-5540-7446（朝日新聞厚生文化事業団東京事務所）